

議 答 申 個 第 4 9 号

令 和 3 年 3 月 2 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

国立長寿医療研究センター及び日本老年学的評価研究機構との介護保険制度等の政策評価及び社会疫学研究に関する研究協定に基づく個人情報の外部提供について（答申）

令和3年1月25日付け生地包第117号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>国立長寿医療研究センター及び日本老年学的評価研究機構との介護保険制度等の政策評価及び社会疫学研究に関する研究協定に基づく個人情報の外部提供について</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>適当なものと認める。          なお、外部提供する際のデータの受け渡しについては個人情報の保護に努めるとともに、協定を締結している者以外に提供する場合の非識別・匿名加工の具体的な方法について協議しておくこと。</p>
<p>審議内容</p>	<p>現在、委託業務として一般介護予防事業に係る調査等を実施し、調査毎の集計・分析を行っているが、各々の調査結果の相互比較や全国データとの比較検討を行い、加齢に伴う疾患の調査、研究等に係る真に意義のある調査とするため、協定を締結した上で調査結果を外部提供することについて、生駒市個人情報保護条例第9条の規定により本審議会に諮問されたものである。          協定書（案）及び外部提供先のデータセンターのセキュリティ対策等を審議した結果、本人同意があった調査結果のみ外部提供すること、公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、当審議会は、本件外部提供を適当なものと認め、上記のとおり意見をとりまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>令和3年2月2日</p>
<p>個人情報取扱事務の名称</p>	<p>一般介護予防事業</p>
<p>提供する個人情報の項目</p>	<p>介護保険被保険者番号、生年月日、性別、調査票回答データ</p>
<p>提供先</p>	<p>国立長寿医療研究センター及び日本老年学的評価研究機構</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉健康部 地域包括ケア推進課</p>